

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十七年九月一日

川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

指定番号	第十号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十七年八月二十六日
指定に係る道路の位置	入間市河原町千二百八十三―一から千二百七十五―十五まで
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	六十五・五五
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	二十三・〇